

2025年1月23日

各 位

会社名 株式会社 碧  
(コード番号 3039 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 金城 智子  
問合わせ先 経営企画部長 仲村 盛健  
T E L 098-863-1533  
U R L <https://www.heki.co.jp/>

### 株式の上場廃止及び株式の取扱いに関するお知らせとご挨拶

当社は、TOKYO PRO Marketの上場廃止申請を自ら申請し、受理されました。これに伴い、2025年1月24日付で当社普通株式は上場廃止となります。

2013年6月4日の上場以来、株主の皆様をはじめ関係各位の皆様には、当社の事業へのご理解とご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。

今後もより一層の事業の拡大に邁進してまいります。皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、引き続きよろしくごお願い申し上げます。

今後の当社株式の取扱いにつきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

ただし、上場廃止時の株主名簿確定作業には二週間程度を要する見込みとなっておりますので、各種お手続きに関しましては、株主名簿確定作業が完了する2月上旬以降対応を開始させていただきます。

#### 記

##### 1. 各種お手続きについて

当社株式の上場廃止に伴い、2025年1月28日（上場廃止の2営業日後）をもって株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱いが廃止となり、各証券会社での諸届の受付についても取扱いが終了することとなります。

このため、上場廃止日以降は、原則として各種請求書・届出書等への実印の押印及び印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）の添付により、株主様のご本人確認及び株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

## 2. 名義書換のお手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。当社は株券廃止会社となっており、上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりませんので、株式の譲渡に際しましては、譲渡人様と譲受人様が共同して名義書換請求することとなります。所定の株式名義書換請求書に、必要事項の記載、譲渡人様と譲受人様の連署及び各々実印を押印の上、印鑑証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えてご請求いただくこととなります。

## 3. 株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類の提出先について

株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先	〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先	0120-232-711（受付時間 9：00～17：00 土日祝日を除く）

以上